

## 公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 群馬労働局

1	開催日	平成27年7月14日(火)		
2	委員の氏名及び役職等	委員長	弁護士	小暮 俊子
		委員長代理	大学准教授	坪井 明彦
		抽出委員	税理士	井上 英明
3	審査対象期間	平成27年1月1日 ~ 平成27年3月31日契約締結分		
4	審査契約件数			
	(1) 公共工事			
	① 競争入札によるもの			
	・審査対象件数	0	件	
	・審議件数	0	件	
	うち、低入札価格調査の対象となったもの	0	件	
	② 随意契約によるもの			
	・審査対象件数	0	件	
	・審議件数	0	件	
	(2) 物品・役務等			
	① 競争入札によるもの			
	・審査対象件数	4	件	
	・審議件数	4	件	
	うち、契約金額が500万円以上の案件	3	件	
	うち、参加者が一者しかないもの	1	件	
	うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0	件	
	② 随意契約によるもの			
	・審査対象件数	0	件	
	・審議件数	0	件	
	うち、直近の随意契約見直し計画で一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの	0	件	
	うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	0	件	
	うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの	0	件	
	うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0	件	
5	審査案件の抽出方法	案件すべてを審査対象とした。		
6	審査結果	不適切等と判断した件数 0 件		
	結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)	所見なし		

別紙様式1

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間

平成27年1月1日 ～ 平成27年3月31日契約締結分

部局名

群馬労働局

整理番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

別紙様式2

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

平成27年1月1日～平成27年3月31日契約締結分

部局名

群馬労働局

整理番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

## 公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間	平成27年1月1日 ～ 平成27年3月31日契約締結分			部局名	群馬労働局				
整理番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	沼田安定所における自動窓口受付システムの購入（更新）	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 野中 純一 前橋市大渡町1-10-7	平成27年2月13日	株式会社 細野事務器 群馬県前橋市元総社町二丁目8-10	一般競争	4,108,968	3,942,000	95.9%	2者	所見なし	所見なし
2	高速カラー印刷機1台の購入、保守契約及び移設作業等一式に係る契約	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 野中 純一 前橋市大渡町1-10-7	平成27年2月17日	株式会社 シー・ビー・エス 群馬県太田市下浜田町359-8	一般競争	5,776,650	5,520,993	95.6%	1者	所見なし	所見なし
3	群馬労働局及び県内監督署、安定所で使用する什器類の調達	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 野中 純一 前橋市大渡町1-10-7	平成27年2月17日	株式会社 細野事務器 群馬県前橋市元総社町二丁目8-10	一般競争	9,999,596	9,136,800	91.4%	3者	所見なし	所見なし
4	群馬労働局及び前橋監督署で使用する事務用椅子の調達	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 野中 純一 前橋市大渡町1-10-7	平成27年2月27日	株式会社 細野事務器 群馬県前橋市元総社町二丁目8-10	一般競争	7,615,650	7,253,712	95.2%	6者	所見なし	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募したが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

別紙様式4

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

平成27年1月1日 ~ 平成27年3月31日契約締結分

部局名

群馬労働局

整理番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

## 平成27年度 第1回群馬労働局公共調達監視委員会議事概要

### 1 開催日時

平成27年7月14日（火）午後2時00分～午後2時30分

### 2 会場

群馬労働局 901会議室

### 3 出席者

委員：小暮委員長、坪井委員長代理、井上抽出委員

事務局：総務部長、総務課長、総務課長補佐、会計第一係長、会計主任、会計第一係

### 4 審査内容

#### 【様式1】

整理番号1 沼田安定所における自動窓口受付システムの購入

委員：参加資格でAランクを外した理由は？

事務局：地元の業者を含め幅広く応札業者を参入させやすくするためです。

委員：今回メンテナンスは別か？保守契約を結んでいるのか？

事務局：メンテナンスは1年間無料で、一年経過後はその都度修理依頼を行います。

保守の運用コストを考えるとその都度の方が、廉価です。

#### 【様式3】

整理番号2 高速カラー印刷機1台の購入、保守契約及び移設作業等一式に係る契約

委員：印刷機の機種は限定しているのか？

事務局：今回求める仕様だと結果として機種が限定されます。

委員：その機種を扱っている業者は複数あるのか？

事務局：業者は複数あり、メーカーと代理店の関係もあります。

委員：どのくらい早いのか？

事務局：片面フルカラーで毎分120枚です。両面だと毎分60枚です。

#### 【様式3】

整理番号3 群馬労働局及び県内監督署、安定所で使用する什器類の調達

委員：仕様書にはメーカーを入れたのか？

事務局：複数で出したが、業者としても一つのメーカーで行う方が、搬入設置費用等のコストがかからないようです。

委員：処分費用も含まれているのか？

事務局：含まれています。

委員：買い替えの基準は見た目もあるのか？

事務局：耐久年数のみです。

【様式3】

整理番号4 群馬労働局及び前橋監督署で使用する事務用椅子の調達

委員：整理番号3と重なっているのでは？

事務局：整理番号3の方はハローワークのカウンター用衝立等ですが、こちらは、耐用年数を経過した事務用椅子のみです。

委員：仕様でメーカーを限定したのか？

事務局：参考に3つほどメーカーを示しました。その中から任意のメーカーを選んでもらいました。

委員：相当の数だと思うが、色は？

事務局：各課室で色を変えました。その方が管理しやすいためです。

委員：金額の差はメーカーが違うからか？

事務局：今回1社を除いて、すべてA社のメーカーでしたが、各業者の仕入額の差と思われます。

委員：庁舎移転に関係しているか？

事務局：庁舎移転は関係なく、耐用年数を経過しているため、購入計画に沿って行ったものです。

委員：事務用椅子はどのように指定したのか？

事務局：男女差のある背面の高さを調整できるタイプにしました。

〈講評〉

委員：不適切案件は見当たらない。